

滋賀県水産試験場本館等整備事業

事業者選定概要

令和 8 年 9 月

滋賀県農政水産部建設工事等総合評価審査委員会

審査部会

1 事業者選定の方法

本事業は、設計および施工に関して民間事業者独自の技術や工法を活用し、コスト削減や品質向上、工期短縮を図ることを目的に、発注方式を「設計施工一括発注方式（DB方式）」とした。また、落札者の決定に当たっては、設計・建設能力、事業計画能力および県の財政支出額等を総合的に評価するため、総合評価一般競争入札を行うこととした。

2 審査部会の設置

県は、落札者を決定するに当たり、学識経験者等により構成される滋賀県農政水産部建設工事等総合評価審査委員会審査部会（以下「審査部会」という。）を設置した。

区分	氏名（敬称略）	所属・職名
審査部会長	杲 一哉	滋賀県農政水産部次長
部会員	茶野 正徳	滋賀県農政水産部技監
部会員	寺田 由美子	滋賀県農政水産部農政課長
部会員	酒井 明久	滋賀県農政水産部水産課長
部会員	松田 篤史	滋賀県県土整備部技術管理課長
部会員	宗像 幸夫	滋賀県交通まちづくり部建築課長
部会員	北川 恭子	彦根市都市政策部次長
部会員	澤田 宣雄	滋賀県漁業協同組合連合会専務理事

3 審査部会の開催経過

審査部会の開催経過は、以下のとおりである。

日程	審査部会	主な議題
令和8年3月18日	令和7年度 第11回 審査部会	総合評価方式を適用することの適否について 技術提案の評価方法について
令和8年9月15日	令和8年度 第10回 審査部会	技術提案の評価・審査について （事業者プレゼンテーション・ヒアリング） 技術提案の評価等について 落札者の決定について

4 審査の方法

審査は、資格審査、基礎審査、提案審査の三段階に分けて実施した。審査部会は、技術提案書の内容に対する「提案審査」を実施し、県が実施した「実績審査」および「入札価格審査」をそれぞれ点数化した上で、これらを合算した総合評価点が最も高い入札参加者を落札者として決定した。

5 審査の結果

(1) 資格審査

以下の2グループから参加表明書（入札参加表明時の提出書類を含む。）の提出があり、県は、いずれのグループも入札公告に記載の入札参加資格要件を満たしていることを確認した。

応募者（参加表明書提出の受付順）

入札参加資格確認者	代表企業名
株式会社内田組グループ	株式会社内田組
西村建設株式会社グループ	西村建設株式会社

(2) 基礎審査

入札参加資格を有する2グループから入札時の提出書類の提出があり、県は、いずれのグループとも参加者に求めた入札提案に関する提案書類がすべて揃っていることおよび提案内容が要求水準を満たしていることを確認した。

参加者

入札参加資格確認者	代表企業名
Mグループ（株式会社内田組グループ）	株式会社内田組
Sグループ（西村建設株式会社グループ）	西村建設株式会社

(3) 提案審査

ア 実績審査

県は、提案審査の対象となった2グループについて、落札者決定基準に基づき、入札時の提出書類により以下の評価項目ごとに得点化した。

審査項目		評価基準/提案に求める内容		配点		
1.実績評価		評価基準		各	最大	
(1) 企業実績						
施工実績 【評価対象：JV代表企業の実績】 平成23年度以降に、単体または共同企業体の代表構成員として元請契約し、竣工引渡しが完了した新築、増築または改築工事の実績	【実績A】：国または地方公共団体または公的機関が発注する工事で研究所、研究施設、理系大学または病院で延べ床面積2,000㎡以上の建物	2	2			
	【実績B】：研究所、研究施設、理系大学または病院で延べ床面積2,000㎡以上の建物（実績Aを除く）	1.5				
	【実績C】：国または地方公共団体または公的機関が発注する工事（設計業務においては設計業務）で「令和6年国土交通省告示第8号別添二」による建築物の類型二から十二に該当する建築物で延べ床面積2,000㎡以上のもの（実績A、Bを除く）	1				
設計実績 【評価対象：管理技術者を配置した企業の実績】 平成23年度以降に、設計が完成した新築、増築または改築工事における実施設計（元請に限る）の実績	【実績A】	2	2			
	【実績B】	1.5				
	【実績C】	1				
(2) 配置予定技術者（建設工事）						
監理技術者（新築工事）の実績 平成23年度以降に、単体または共同企業体の代表構成員として元請契約し、竣工引渡しが完了した新築、増築または改築工事を全工程にわたり履行した実績	【実績A】	1	1.75			
	【実績B】	0.5				
	【実績C】	0				
	配置予定技術者に係る継続教育【CPD】の取り組みの評価			0.25		
	建物を運用しながらの現地建て替えの実績（実績に加えて加点）			0.5		
現場代理人（新築工事）の実績 平成23年度以降に、単体または共同企業体の代表構成員として元請契約し、竣工引渡しが完了した新築、増築または改築工事を全工程にわたり履行した実績	【実績A】	1	1.75			
	【実績B】	0.5				
	【実績C】	0				
	配置予定技術者に係る継続教育【CPD】の取り組みの評価			0.25		
	建物を運用しながらの現地建て替えの実績（実績に加えて加点）			0.5		
(3) 配置予定技術者（設計）						
管理技術者の実績 平成23年度以降に、設計が完成した新築、増築または改築工事における実施設計（元請に限る）の実績	【実績A】	1.5	1.5			
	【実績B】	1				
	【実績C】	0.5				
建築（総合）主任技術者の実績 平成23年度以降に、設計が完成した新築、増築または改築工事における実施設計（元請に限る）の実績	【実績A】	1	1			
	【実績B】	0.5				
	【実績C】	0				

イ 入札価格の確認

県は、入札時の提出書類のうち、2グループから提出された入札書に記載された入札価格が予定価格を超えていないことを確認した。

ウ 技術提案審査

審査部会は、落札者決定基準に基づき、入札参加グループ名を伏せた「Mグループ」、「Sグループ」として、提案審査を行った。配点については70点。

技術提案点は、落札者決定基準に示す評価項目（※項目については別紙のとおり）ごとに、以下の表のとおり5段階で評価した。

評価	評価の内容	評価係数
A	要求水準をはるかに上回る具体的な提案がある	配点×1.00
B	AとCの中間程度	配点×0.75
C	要求水準を上回る具体的な提案がある	配点×0.50
D	CとEの中間程度	配点×0.25
E	要求水準と同程度の提案	配点×0.00

エ 価格点

価格点については、入札金額を落札者決定基準に基づき、次の方法で得点化した。

入札価格≦予定価格の93%の場合	20点
予定価格の93%＜入札価格≦予定価格の100%の場合	【価格点：0点】と【価格点：20点】を通る直線式により算出される以下のyの値を価格点とする。 価格点算定式 $y = 20 \times (1 - x / 0.07)$ $x = (\text{入札価格} / \text{予定価格} - 0.93)$ yは、小数点第3位を四捨五入し、小数点第2位までを求める。 xは、小数点第5位を四捨五入し、小数点第4位までを求める。

入札価格は以下のとおりである。

	Mグループ	Sグループ
入札価格（税抜）	2,430,000,000 円	2,362,000,000 円

オ 総合評価点

総合評価点については、実績点、技術提案点および価格点の合計により算出した。

	Mグループ	Sグループ
実績点（10点）	10.00 点	3.50 点
技術提案点（70点）	15.85 点	14.48 点
価格点（20点）	11.00 点	18.69 点
総合評価点（100点）	36.85 点	36.67 点

カ 落札者の決定

審査部会は、総合評価点が1位となったMグループを落札者として決定した。

6 選定理由の概要

技術提案の評価に当たり、審査部会において特に意見交換が行われた点としては以下のとおりであった。

- ・提案の具体性
- ・全体工程管理
- ・採用した構造形式（敷地特有の課題）
- ・部屋や敷地の配置（施設の使い勝手）
- ・意匠の実現性

いずれのグループの提案内容についても、自らのノウハウを活かして熟慮の上、提案されていることが伝わり、新しい水産試験場本館等に相応しい非常に力の入った提案であった。主に評価された点としては、以下のとおりである。

【Mグループの提案に対する評価】

駐車場がまとまっており、将来の建て替えを見据えた敷地内の建物の配置を提案されていた。また、研究動線の配慮も的確に設計されていた。

先行発注や契約前の着手といった工程管理がしっかりと計画されていた。

飼育実験棟の天井に格子の柱を設け、配管しやすさの提案があった。

【Sグループの提案に対する評価】

部屋の配置は、研究機能や来場者の使い勝手を想定した提案であった。また、施設を使う職員目線での提案が多かった。

敷地特有の湖岸の立地による液状化への耐震構造についての説明が的確であった。

審査部会は、落札者決定基準に基づき、厳正かつ公正に審査および評価を行い、研究動線や将来の敷地活用を見据えた提案があったことや技術提案の具体性を評価し、Mグループを落札者として決定した。